

「水道水 町のすみまで 未来まで」

第47回 水道週間 6月1日～7日

毎年、6月1日から7日まで全国一斉に水道週間が行なわれます。この週間は、私達が日常何気なく使用している水道水の大切さを改めて考え直す週間です。

様々な場所で利用されている水道水ですが、人口が増え産業活動が活発になると、より多くの水が使われるようになります。蛇口を簡単に開けただけで勢いよく水が出るようなご家庭は、水圧を下げる器具を取付けると無駄な水が減らせます。

富士見町の水道水は、町内にある16箇所の水源からそれぞれの給水区域に給水をしています。この水がいつでも安全でおいしく供給できるよう、絶え間ない努力を惜しむことなく、日々続けています。

水道工事にご協力を

町では現在、老朽管に変わり、地震や災害に強い耐震管への布設替え工事を行なっています。工事中は人や車の通行、騒音、断水などでご迷惑おかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

ご家庭での給水装置の工事を行なうときは、必ず富士見町水道指定給水装置工事事業者へお申し込みください。



既に新聞や新まち通信でご存知の方もいると思いますが、「水自慢 1110白谷」の名で、富士見町の水道水としても使われている白谷の水を、熱気消毒のみで天然水として商品化しました。この水はアルカリイオン水で、カルシウムを多く含む軟水です。賞味期限は1年間で、災害時の保存飲料水としても使えます。この機会に一本いかがでしょうか。

<上下水道に関するお問い合わせ>

上下水道課 TEL62-9354 (有)9354

<水自慢 1110白谷 に関するお問い合わせ>

総務課 新しいまちづくり係 TEL62-9328 (有)9328

富士見町個人情報保護条例の 運用状況等の公表

富士見町個人情報保護条例第31条の規定により、平成16年度の運用状況等について、次のとおり公表します。

請求件数	4件
全部開示	1件
部分開示	2件
継続審査	1件
不服申立	3件

富士見町情報公開条例の 開示状況の公表

富士見町情報公開条例第22条の規定により、平成16年度の開示状況について、次のとおり公表します。

請求件数	87件
全部開示	58件
部分開示	19件
不開示	10件
不服申立	3件